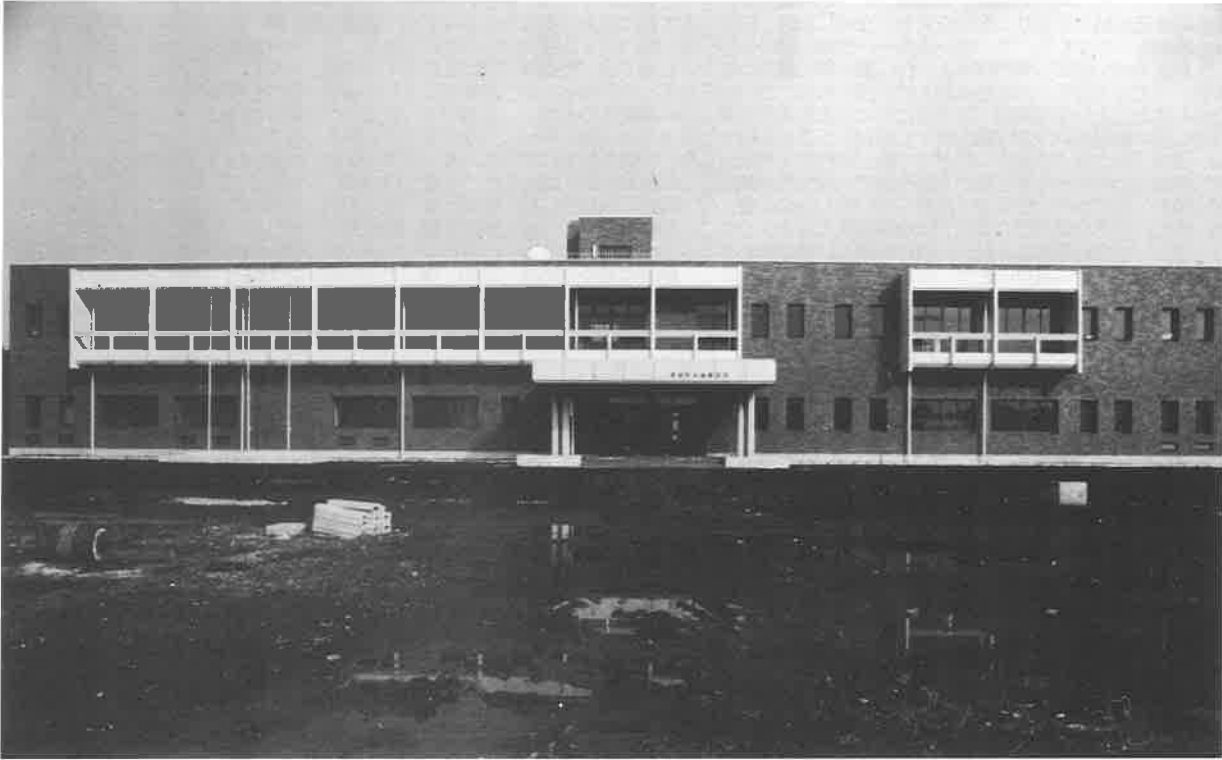




至る五十四年十一月三十日に上水場管理本館が竣工しました。このことにより、海老原町の上水場が清水地内に移ることになり、水道の給水区域が拡大されます。

守谷町

議会だより

第17号

昭和五十五年二月十五日発行
発行 守谷町議会
編集 守谷町議会事務局

守谷町議会 第4回定例会 12月17日～24日

町政に関する一般質問 カドミ公害に6名登壇

カドミ調査その後の経過

第四回定例会における一般質問の中で、カドミ汚染に関する質問が六名から出されたため、一般質問に入る前にカドミ関係のみの質問が行われました。

石山議員 守谷町全域または、野木崎地区のカドミ汚染源とその後の経過についてお尋ねしたい。

町長 広域周辺の土壌汚染ということで県の農林試験場へ調査の依頼をし、その報告の中に一PPM以上の米が検出された。これに対し、町独自で調査した米の中には一PPM以上の米はなく、疑問が残るため再度県に調査を要請した。現在、調査中で、その結果が出た段階で町は何らかの処置をするつもりである。

石山議員 野木崎上坪地区の「郷土を守る会」会長より出されている五項目にわたる文書に対し、町長は、その答えを出しているのか。町長 県の調査結果が出ないうちに返答することはなるべくできない。結果が出て検討した上で返答したい。

カドミの 検出方法は

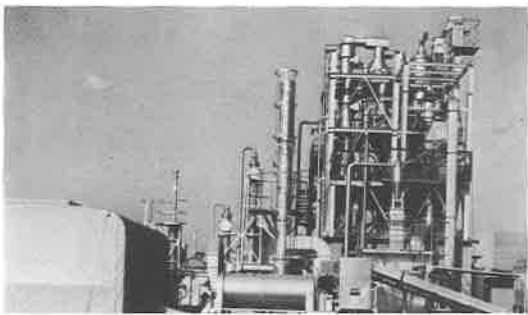
下村議員 大野地区でカドミ関係の会議が行われた時に町長は「汚染米でないので安心して食べてほしい」と答弁しているが、その事実関係はどうか。また、米の測定法について、県と民間との測定法のちがいについて、くわしく説明してもらいたい。

町長 県では一PPM以上の結果が出たが、町で調べたもの、食べ

る段階にした米を調べたものは、一PPM以下で、それも二社で調査したもので私は自信を持って汚染米でないと言った。

厚生課長 検出方法については、県で行ったものが土壌汚染防止法に基づく「立毛方式」という検査方法で、民間に委託したものは、食品衛生法に基づく検出方法で行った。両者とも正しい測定方法であるので、民間と同じ方法で現在、県に調査委託中である。

下村議員 カドミ公害の汚染源としてゴミ処理場が上げられている。そのゴミの分別集収が守谷でも行われるようになったが、守谷町だけが守り、他の市町村は守られていないと聞くので、すぐ検出出来るよう紙袋でなく、ポリバケツ方式にしてはどうか。



ゴミ再生工場、現在は試験段階
(横浜にあるスターダスト80)

町長 現在、分別集収を行っている袋は紙製であり、これは広域で決ったことでもあるので、それを守ってやって行きたい。

下村議員 ゴミの再利用ということで最近、東京でゴミを焼かずに、肥料あるいは石油にもどすというようなプラントが出来ていると聞く。守谷の焼却場も将来そのような無公害の、そして利用度の高い処理場にする考えはないか。

町長 ゴミ焼却場でなく再利用の工場ということであるが、現段階では考えていない。しかし、そういう施設があるならば広域の立場において研究をし、管理者会議で諮りたい。

皆川議員 ゴミ処理場周辺のカドミ調査を始めて三年になるが今に原因がはつきりしない。地域住民の不安はつるばかりであるので周辺全戸にわたっての調査を早急にする必要があるのではないかと、カドミは人体に影響があるのか。

厚生課長 町でも全戸調査をする必要は認めるが、国、県等の指示もあるし、まず原因の究明が先決だと思う。また、人体の影響というところであるが、県において調査したものは、三〇PPMの含有量の米を四年間イヌに食べさせたところ、腎機能に異常はなかったという結果が出ている。しかし人間への影響は良くわかっていない。助役 原因については、水、大気土壌と三点について考えられるので現在調査中である。結果が出た時点で対処したい。

松丸(照)議員 ゴミ焼却場周辺の

米のカドミ含有量が年々増えていることから、ゴミ焼却場が汚染源であると「郷土を守る会」では決めているようだが事実はどうなのか。また、広域のゴミ焼却場ばかりでなく、野田地区の焼却場との因果関係について研究等はしているのか。

町長 守谷の焼却場を原因だと決めたつてしまふのは危険だと思う。いずれにしても、含有量が増えていくのは事実なので原因究明を急ぎたい。

厚生課長 対岸には二つの処理場があり、柏の施設は見えている。柏については完全焼却し、灰は埋め立てにしている、周辺の土壌調査をしてもらったが異常はなかった。

野田については未調査である。
瀬尾議員 カドミ汚染米が出たほ場に来年もまた作付しなければならぬ農民に対して、汚染源の究明を作付前にしてやらなければならぬと思うがどうか。

助役 現在、県に調査委託をしており、県の調査結果が出なければ何とも言えない。その結果は、作付前に出ると思うのでその時点で対策を考えたい。

瀬尾議員 もし現状のままで作付をさせ、また汚染米が出た時の補償はどうしていくつもりか。

助役 原因を究明すればおのずと補償問題は、原因者負担あるいは県、国の補償ということになって来ると思うので、原因究明を早急にしなくてはならないと思う。

金杉議員 以前は大気中のカドミ説が強かったようだが、その後はどうか。

厚生課長 土壌検査の結果では、野木崎ばかりでなく高野、守谷、大井沢にも〇・三〜〇・四ぐらいの検出はあった。専門家によればカドミの検出は毎年ちがうので、長期的な調査によらなければわからないとされている。

金杉議員 私の調べた所によれば地下六〇センチの所から多量のカドミが検出される確立が高いらしい。稲は地下三〇センチ程度しか根をはらないので大気、つまり、広域のゴミ処理場が原因ではないかと思うがどうか。

町長 ゴミ処理場が原因者であるという確たるものがないので断定しかねる。私は色々な原因が複合していると思う。

金杉議員 燃えないゴミを入れる袋はビニール袋でも良いのではなにか。また、広域の処理場の炉を新しいものにする考えはないか。
町長 広域で決った事項を守り、その上で再検討をしたい。また、広域の炉はそろそろ寿命なので広域の管理者と相談したい。



作付に不安が残る広域周辺の農地

住みよい町にするために

第四回定例会一般質問

石山議員 北団地、大山新田地内の

の工事中の道路だけがをされた方があると聞いているが、この道路は町道として現在、使用許可をされているのか。また、けがをされた方の補償の問題はどうなっているかお尋ねしたい。

建設課長 指摘の道路は、大山幹線として現在、通勤、通学に使用している。

この事故は、あやまって排水溝の穴に落ちたものであり、補償の点については、工事施行者である中山組に入院費、差額ベッド代などを支払うよう手続き中である。

石山議員 年末年始の防犯体制については、町も万全を期していると思うが、大柏地区で二件ほど事件が起っている。防犯灯などさらに整備するよう要望する。

下村議員 守谷町でも近く下水処理が開始される予定であるが、処理水に洗剤がまじって、いわゆる洗剤中に含まれる化学物質が分解しにくく、人体に悪影響をあたえる

と聞く。特に守谷町では、下水処理場から排出されたものが下流で飲料水として取水されるといふことになり、下水処理場と上水場の施設で完全に切り除くことが出

きるか。

都市計画課長 現在、五十六年四月処理開始を目標として下水道事業を進めている。町は、政府の基準にしたがって施設等の設備をしており、洗剤公害については、専門家と調査研究して後ほど返答したいと思う。

水道課長 上水関係については、利根川用水供給事業という名称で企業局が水を作るのであり、下水道と協議していないということとその結果が出た時点で報告するつもりである。また、町の水道については、厚生省の指定してある水質の基準で行っている。

浅野議員 広域消防守谷出張所の人員が来年も同じ一五名であるため、町の特設分団が火災発生時には出動しなくてはならないが、町の消防車（水槽付）は老朽化していて緊急の場合は不安がある。消防車の買替えを願いたい。どうか。

町長 消防車については、新年度予算で考慮したい。

浅野議員 第二守谷中学校について、買収状況等その後の経過をお尋ねしたい。

町長 第二守谷については、現在用地だけは確保したいと考え、そ



教室とともに職員室も狭くなった中学校

の作業を進めていて、愛宕神社周辺を目標にしている。

浅野議員 大新東上裏の開発について、大新東は、夏期、冬期における衛生、防犯、防火対策に関して何らかの措置を取っているのか。また、土地保有税について、その後の経過はどうか。

都市計画課長 草刈り等については直接会社の方に連絡している。現在も枯れ草が多いので早急に連絡し善処したい。

町長 大新東については、昭和五十五年二月には着工する予定であるということなので、保有税については考慮している。

浅野議員 下水道、水道工事の後始末についてであるが、特に道路について、工事が終了したあとの復旧を完全にしよう要望する。

石塚議員 町内公共施設の総点検と今後の整備計画について、特に住宅新設地域の道路、排水施設、道路施設の総点検をしておかなければ、将来、大きな問題に発展す

る可能性が出て来るのではないかとと思うがどうか。

町長 基本的には町づくりであり優良住宅づくりのための市街化区域の整備は法律で決っているが、予算が伴うものであり、住民の皆さん方の協力も必要となつて来るので年次的に前向きに進めて行きたい。

石塚議員 現在の守谷町の山林、あき地等は昔とちがって清掃されてなく草が生い茂って冬は特に火災発生のおそれがある。守谷町には草刈り条例があり、町の指導で雑草の処理をすることになっていくが、その実施状況について伺いたい。

総務課長 草刈り条例は四十八年に条例化し、四十九年から実施した。従来までは団地を対照として実施しており三〇〜四一パーセントを行っている。しかし、土地の所有者が県外に多いため完全には行えない。追跡調査を今後も行い完全に行きたい。

石塚議員 守谷町の振興計画は、議会の議決を経て完成しているがこれに付随する実施計画に基づいて現在進めているのか。

企画財政課長 実施計画は、五十一年度から五十五年までの五ヶ年計画（第一次）は出来上つて現在執行中である。しかし、これだけでは事業執行が困難なので、毎年度予算編成の際に五ヶ年計画の中から優先を考え、遂次、予算化し実行している。

石塚議員 現在、あるいは将来、新住民と旧住民との交流を通じての融和というものが守谷町でも必

要となつて来ると思うが、その融和をはかる地区公民館、集会所等の建設をし、交流の機会を多くする考えはあるのか。

町長 新旧住民の交流は大切なことだと思ふ。現在、中央公民館を建設中で、完成後はフルに活用してもらいたい。地区公民館については、予算も伴うので考慮しながら進めて行きたい。

石塚議員 守谷町のスポーツ人口は年々増加の傾向にあるが、スポーツを適切に指導する体育指導員が少ないと思われる。指導員を増員して指導体制を完全なものにする必要があると思うかどうか。

教育長 スポーツ振興のために現在、一〇名の指導員を用い、指導にあたっているが、将来に向けてスポーツの重要性和組織体制の強化というのを考えると専門職の体育指導主事が必要となるため、一応県の方へ要望している。

倉持議員 取手市を含む北相馬郡の医師会において、総合病院の建設の考案があるようだが、今日までの内容についてお尋ねしたい。また、町長は、この病院の設置についてどういう考え方を持っているか。

町長 昨年度から取手医師会の発案で協議中である。内容については、取手医師会の方で検討しており、各自自治体に対し財政的援助の申し入れがあるが、具体化していないので何とも言えない。いずれにしても茨城県は医療体制が遅れていることも考え、必要であるので前向きな姿勢で考えて行きたい。

私道の整備

松丸(照)議員 通勤、通学道として公共性の強くなった私道、特に原地区などについては、町の私道整備要綱ばかりにとらわれずに、地主の同意書を取らなくても準町道として取り扱い、舗装整備すべきと思うが、現段階での町の考え方を尋ねたい。

建設課長 町内における私道については、現在は私道整備要綱に基づいて整備している。原地内の私道、側溝については、以前から地主さんに呼びかけ同意書をもらうべく作業を進めているが、困難性があつて思うように行っていない。将来に向けては、住民の要望に答えるべく作業を進めたい。

塚原議員 現在、守谷町の学校施設は、第二守中、南北団地内の学校等計画されているが、基本的な教育の問題として、計画中の学校を含め各学校の格差のない教育を実施するための考え方と、現在、



雨の日には道路に水がたまってしまう(原地内)

子供の道徳教育の必要性が問われているとき、守谷町は、どの程度の道徳教育をしているのか伺いたい。

教育長 学校教育については、文部省、県の基本方針に基づいて教師自ら情熱を持って教育にあたるよう指導している。また、新しい学校が出来ることにより既存の学校との教育施設の格差をなくすよう年度計画を持って、教材教具の充実をはかつて行くつもりである。

道徳教育 については、人間の人間らしさを発揮させることが目的であるため、週一単位の道徳の時間を設け、年間を通して実施するよう指導している。

塚原議員 坂町裏、奥山裏周辺の水田については、三井開発、公団と都市化されつつある中で取り残された場所になっている。市街化区域に編入して整備するか、もしくは、基盤整備をして優良農地にする考えはないか。

産業経済課長 産経課としても地主の皆さんと何回か話し合いは持っているが、農地として利用する考えはないようで、むしろ農地以外の方面から検討することが妥当ではないかと考える。

町長 都市化が進んでいる守谷町にとって、あの土地は貴重な農地である。しかし、今から水田にもどすのには色々制約があるし、また、将来は市街化に編入したい土地でもあるが、もう少し研究する必要があると思う。

豊島議員 現在、守谷町では大規模な事業が行われているが、特に高速道路などは工事が終了したよ

うにも見うけられる。しかし、これらの工事によって地域住民の生活環境は大巾に変えられ、その事後処理がされないまま現在に至っている。これについて町はどのような対処して行くつもりか。

建設課長 指摘の問題については七月十九日に建設委員会の問題の箇所総点検ということで調査した。それらについては、地域住民に不便をかけないように処理するよう文書で公団に提出しており、再度、公団、あるいは県と十分に協議したい。

豊島議員 米の減反政策の五十五年度の見通しと町の対応策、今後の農業行政についてお尋ねしたい。

産業経済課長 本年度、守谷町は米の生産調整を完全実施したが、全国的に見ると米は減反したにもかかわらず増収という結果になり五十五年度は三六・八パーセントの上乗せがあるらしい。町としては、正確な数字が出た時点で検討したい。また、今後の農業行政については、水田を転作可能なものにする方向で指導していくつもりだ。

豊島議員 私道の取り扱いについて、私道の寄付申し入れがされた地区については、そのままでも受け入れをするのか。また、私有地に行政の力で側溝を入れてもいいのではないか。

建設課長 寄付の申し入れがあれば、その土地を町道として登記し、整備して行く。また、行政の力で私有地へ側溝を入れる件については、法律に照合し、さらに検討したい。



交通量が増大する294号

瀬尾議員 国道二九四号線、海老原町地内の歩道橋について、国道の拡幅の計画があるので、歩道橋は現在、無理だと聞くが、国道の拡幅の時期と歩道橋の設置時期、その間の事故防止、特に、中央公民館が起工され、工事用の車が多くなると思うが、この工事と関連した事故防止対策について伺いたい。

町長 この件については、交通安全対策上、早急に考えなくてはならないと思う。また、二九四号線の拡幅については、毎年、協議会があり陳情はしているが時期がはっきりしない。しかし、事故防止については、出来るだけ配慮して行きたい。歩道橋の設置場所については三三四箇所候補があげられているが決定はしていない。歩道橋の設置については積極的に進めて行きたい。

瀬尾議員 県立高校その後の経過については、北団地内に高校用地が確保してあると聞くが、敷地についてのその後の経過はどうか。

町長 高校については、一応、北団地の中に高校用地ということで四・八ヘクタール確保してあるが、今の高校は六・七ヘクタール必要と聞く、確保してある土地の面積は県と公団とで協議決定したものである。責任を持ってやってもらうよう要請する。

瀬尾議員 将来、守谷町は十萬都市になるうとして行っているが、住民の足となるべき関東鉄道が現在のままでは、さばききれないと思う。複線化の見通しと、その後の対策について伺いたい。

町長 関鉄の複線化の協議会があり、促進方を要請している。しかし、私企業であり、経営の内容とも合せて考えなければならぬのでなかなか進展しない。取手・水海道間の複線のための土地は確保してあるらしいが施設費の念出に苦慮しているとのことである。これからも要請はしていくつもりである。

減反の上のせは

金杉議員 米の減反政策に加えて家畜、特に乳牛の生産調整も行われようとしている現在、守谷町では、これからの生産調整を行って行くのか。また、本来、自主的な減反ということで行われたものである。農家の立場を考え、罰則をやらぬようにしてはどうか。

産業経済課長 本来、三年間目標に減反を行って来たが、減反したにもかかわらず単収が上ってしまった。三年を早めて五十五年にも減反を行うと農林省の通達があ

ったが面積は、まだはつきりして
いない。また、罰則については、
各市町村、県段階で問題になって
いるが、各市町村の均こうを保つ
ためにもやめるわけにはいかない
のではないかと考える。それに、
酪農の生産調整ということだが、
全国中央酪農会議が中心になり、
各県の目標を決め行っている。
金杉議員 公団の開発に伴って、
公共団地を買うような状況になっ
て来ているが、北団地内だけで三
十二億円の用地費が必要になって
来る計算である。町と公団の覚え
書によれば公共団地は市価の二分
の一で買うとなっているが、この
内容で話しを進めて来たのか。そ
れと、財政負担の見込みはどうか。
企画財政課長 確かに覚え書によ
ると市価の二分の一で譲渡するこ
とになっている。現在、公団の事
業が進められているが、これらの
用地等については確定的な協定は
まだしていない。いずれにしても
低額な価格で売ってもらうよう要
望したい。

域的に見ると県南の方が有利と思
われるがどうか。
教育長 確かに中学校の職員室は
狭あいになっている。来年度予算
には改造費を計上して、教員増に
対応して行きたい。また、高校の
学区は守谷を境にして第八学区
と第六学区に分れている。守谷は
第八学区なので県西方面が有利に
なってくるが、県に要望して、県
南方面への学区の是正を要望した
い。
金杉議員 三井郷州開発、住宅公
団などの開発地域周辺の排水問題
について、既存住民との施設の格
差はどう解消するのか。
町長 開発区域と既存の区域と格
差が出てしまふのはしかたないと思
うが、開発区域の工事が終了し
たのち、早急に格差は正、生活環
境を改善しなければならぬと思
う。

議 会 の う ご き

昭和54年

11月2日	水海道市制25周年記念式典〈議長〉	水海道市
10	議員全員協議会	役 場
14日	第6回理事会〈郡会長会議〉〈議長〉	水 戸 市
15日	第5回守谷町議会臨時会	役 場
	議員親善ソフトボール試合	広域グランド
17日	北相馬郡消防ポンプ操法大会〈議長〉	藤 代 町
19日～21日	行政近代化視察〈議長〉	沖 縄 県
22日	総務委員協議会	役 場
28日	全国町村議会議長会会議	東 京 都
12月5日	南守谷土地区画整理審議会〈議長〉	取 手 市
7日	一市三町正副議長常任委員長会議	白 寿 荘
8日	常総地方広域議会	広域事務所
10日	北守谷土地区画整理審議会〈議長〉	取 手 市
11日	第6回守谷町議会臨時会	役 場
17日～24日	第4回守谷町議会定例会	〃
24日～25日	議員視察研修	栃木県藤原市

昭和55年

1月7日	第1回守谷町議会臨時会	役 場
8日	守谷町消防出初式	明星グランド
9日～10日	広域議会研修視察	湯 本
19日	有線放送理事会	農協本所
24日	県議長会理事会	水 戸 市
29日	大新東起工式	現 地 市
2月5日～6日	町村長・議長合同自治研修	水 戸 市
7日	郡負担金審議会	藤 代 町
8日	第5回取手都市計画審議会	取 手 市
9日	議員全員協議会	役 場
13日	第2回守谷町議会臨時会	〃
	取手・北相馬教育振興大会	取 手 市

第四回 定例会議決事項

十二月十七日～二十日

- ◇議案第一号 昭和五十三年度守谷町一般会計歳入歳出決算認定について
- ◇議案第二号 昭和五十三年度守谷町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- ◇議案第三号 昭和五十三年度守谷町国民健康保険歳入歳出決算認定について
- ◇議案第四号 昭和五十四年度守谷町一般会計補正予算について
- ◇議案第五号 昭和五十四年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算について
- ◇議案第六号 守谷町営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- ◇議案第七号 守谷町議会議員選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の制定について
- ◇議案第八号 守谷町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- ◇議案第九号 守谷町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例について
- ◇議案第十号 昭和五十四年度守谷町一般会計補正予算について
- ◇議案第十一号 昭和五十四年度守谷町公共下水道事業特別会計補正予算について
- ◇議案第十二号 昭和五十四年度守谷町国民健康保険特別会計補正予算について

◇議案第十三号 昭和五十四年度守谷町水道事業会計補正予算について

◇議案第十四号 工事請負契約の締結について

カドミウムとは？

現在問題になっているカドミウムは、どういふものだろうか。

カドミウムは、銀白色の柔らかい金属で常に亜鉛に伴って産出し、性質も亜鉛と似ている。硫酸化物のカドミウム・イエローは黄色顔料として、また、セレンが半分ほど置き代ったものは赤色顔料、カドミウム・レッドとして古くから絵画、塗料用に用いられている。食物や水を通じて体内に入るとまず、じん臓障害を起こし、次いで骨軟化症となる。これに妊娠、出産、老化が引き金になって、イタイイタイ病となると考えられる。人の健康の保護に関する環境基準では、〇・〇一PPM以下とされている。

カドミウム公害について△

鉱山、亜鉛精錬所など、作業所が排出するカドミウムで、人体や自然環境が汚染されることで、カドミウム公害が問題化された。

この問題が発覚したのは、富山県神通川流域で発生したイタイイ

タイ病の原因物質がカドミウムであるとところからである。

カドミウム汚染米について△

やはり、カドミウムを含む排水などで汚染された米のこと。

米の中のカドミウム濃度の安全基準を玄米一PPM未満、精白米〇・九PPMと決めた。農林省は一PPM以上の産米は買上げないが、〇・四PPM以上一PPM未満は準汚染米として凍結し政府米と交替する措置を取った。

季節の話題

〈聖バレンタインデー〉 二月十四日のこの日はやはり女性から男性にプロポーズをしてもよいし、日ごろの片思いもこの日にプロポーズすれば成功するといわれ、ヤングにとつて誠に都合のいい日です。

この日に若い男女が好きな相手を選んで赤いハートをつけた手紙やプレゼントを贈る風習は千年以上も昔からあったことですが、聖バレンタインデーといわれるようになったのは十四世紀の頃からだといわれています。

〈お部屋を暖かく〉 春とは名ばかり、まだまだ寒さはきびしく、せっかくの暖房も木造家屋では効率がわるく、いつてもやみに火力を上げれば室内はますます乾燥し、マツチ一本、たばこの吸いが一つの不仕末から思わぬ災害を引き起すことになります。月末から「春の全国火災予防運動」が始まります。